

事業報告書

日時	令和5年2月15日(水) 13:00~15:00
目的	住民と接する機会が多い医療機関・福祉事務所・保健所・学校・保育所等の職員を対象に、女性に対する暴力などの解決を目指しDV被害者の人権、DVの特性に関する理解を深め、必要な知識の習得を図ることを目的とする。(「第6次沖縄県男女共同参画計画~DEIGOプラン~」4-4-4)
対象	医療機関・福祉事務所・保健所・学校・保育所等の職員、 沖縄県内の支援機関で相談業務に携わる方
講師	長崎 文江 先生 (みえばしクリニック 院長)
会場	男女共同参画センターていりる1Fホール
定員	100名程度
参加者	68名
講演内容 (概要)	<p>まず初めに、講師は「DVとは何か」について内閣府男女共同参画局のDV(ドメスティック・バイオレンス)という言葉の定義を紹介し、「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあったものから振るわれる暴力」という意味で使用されることが多いと説明した。次に、DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)を示し、法律の制定から改正に触れ、いまだ十分な法律とは言えないということから今後も法律をめぐる社会の動きに注目してほしいと話した。DVの本質として、親密な関係(夫婦間・男女間・親子間など)における共依存関係、愛情という名の支配があるとした。内閣府のDVの分類について、それぞれ解説を行い、特に精神的暴力は被害者の自尊心を大きく傷つける暴力であるため、気を付ける必要があるとした。次に、内閣府男女共同参画局(令和4年8月作成)の『女性に対する暴力の現状と課題』を用いながら、女性たちを取り巻く暴力の課題を説明した。</p> <p>心身への影響と治療について、防衛機制やうつ病・双極性障害などの精神疾患について事例を交えながら詳しく話したのち、支援とケアについて述べた。支援の大原則として、トラウマへの気づき・安全の確立・選択とエンパワメント・強みを基礎とする(ストレングス・ベースト)が重要であるとし、それぞれについて、その態度とスキル獲得のために必要なことを話した。また、支援者にとっての境界に気をはらうこと、代理受傷とその対処、解消法と予防法について述べ、支援を続けるための3つのキーワード「準備・サポート・バランス」について説明を行い、最後に「常に、冷静に、感情移入しすぎず、支援をする目の前の方に対し、今は大丈夫と安全のメッセージを伝え寄り添いながら解決にむけて一緒に進んでほしい。そのためには、支援する皆さんご自身のケアをすることが大事です。」と結んだ。</p>
参加者の声	<p>(自由記載欄より抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎先生のトラウマ支援やエンパワメントの大切さがわかりました。DV被害の説明資料がまとめられており、わかりやすかったです。 ・防衛機制は細かくDVの心身への影響もすごくわかりやすかったです。今後の学びにつながりました。また参加したいと思う内容の講座でした。 ・貴重な専門的な意見を学ぶことができありがたい時間でした。現場支援に生かすことに努めていきたいです。
講座の様子	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>◆講師：長崎 文江 先生</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◆講座の様子</p> </div> </div>
主催等	主催：沖縄県・(公財)おきなわ女性財団